

グループホームあがうら ^{なごみ} 和 ご利用料金表

○あがうら 和の利用料金は「Ⅰ基本料金」「Ⅱ介護保険負担額」「Ⅲその他の料金」の合計額となります。

2割負担

2025.4.1

ただし、職員体制やご本人の収入により下記とは異なる場合がありますので、ご不明な点はお問い合わせください。

「Ⅰ基本料金」

内訳	1カ月当たりの料金	備考
居室利用費	55,000 円	月定額
食費	43,350 円	1日1,445円(おやつ代含む)
水道光熱費	23,000 円	月定額
合計	121,350 円	

※高額介護サービス費の利用者負担限度額の基準については以下をご参照ください

区 分	対象者	負担額の上限(月額)
第1段階	老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	15,000 円
第2段階	所得と公的年金収入額の合計が80万円以下の方	15,000 円
第3段階	世帯の全員が市区町村民税非課税の方	24,600 円
第4段階	市民税課税者がいる世帯(年収770万円未満)	44,400 円(世帯)
第5段階	市民税課税者がいる世帯(年収770万以上1,160万未満)	93,000 円(世帯)
第6段階	市民税課税者がいる世帯(年収1,160万円以上)	140,100 円(世帯)

「Ⅱ介護保険負担額」

※1カ月は30日で計算しています

※新潟市は地域区分が7級地のため、1単位=10円×1.014倍となります

要介護 状態区分	介護 サービス費 (1日) (A)	サービス提供体 制強化加算II (1日) (B)	口腔衛生管理 体制加算 (1月) (C)	科学的介護 推進体制 加算 (1月) (D)	高齢者施設等 感染対策向上 加算 (II) (1月) (E)	介護職員等 処遇改善加算 I (A~E合計)× 18.6% (1月) (F)	(A)から(F)の 合計 (1月) (G)	2割負担 地域区分7級地適用 (G)× 2割×10円× 1.014 (注) (月額:円)	I基本料金 + II介護保険 負担額 (月額:円)
要支援2	749	18	30	40	5	4,294	27,379	55,524	176,874
要介護1	753	18	30	40	5	4,316	27,521	55,812	177,162
要介護2	788	18	30	40	5	4,511	28,766	58,337	179,687
要介護3	812	18	30	40	5	4,645	29,620	60,069	181,419
要介護4	828	18	30	40	5	4,735	30,190	61,225	182,575
要介護5	845	18	30	40	5	4,829	30,794	62,450	183,800

(注)ご本人の所得に応じて高額介護サービス費(負担額の上限)が設けられています。

「Ⅲ加算の種類」

その状況が発生した際に、一時的に加算されるものがあります

初期加算(入居後30日間)	30 単位/日	入院時費用(1か月に6日を限度とする)	246 単位/日
退居時相談援助加算(1人につき1回を限度とする)	400 単位/回	退居時情報提供加算(1人につき1回を限度とする)	250 単位/回
新興感染症施設療養費(1か月5日を限度とする)	240 単位/日		

「Ⅳその他の料金」

- ・理美容、リネンクリーニング等外部サービスを利用した費用
- ・買い物、外出、クラブ活動、行事等に参加した場合の実費